

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和4年9月20日 開会時間・午前・午後 9時59分 閉会時間・午前・午後 11時15分
出席者	安井 智子 近藤 伸二 南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子	
欠席者	星野 明	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 青木危機管理担当部長 橋本総務部長 宮川企画部長 伊藤市民協働部長 園部会計管理者 奥田消防長 山内監査委員事務局長 吉村秘書広報課長 西寫秘書広報課課長補佐 浅野危機管理課長 田島危機管理課課長補佐 太田総務課長 山木田情報推進担当課長 福田総務課係長 浅井管財課長 入山庁舎管理担当課長 岩田職員課長 大杉職員課課長補佐 田中総合政策課長 林財務課長 立松財務課課長補佐 伊藤市民協働部次長 牧野市民協働課長 横山市民協働課課長補佐 岩田生涯学習課長 大橋生涯学習課主幹 番図書館長 箕浦スポーツ推進課長 柴田スポーツ推進課課長補佐 渡邊会計課長 森消防署長 坂消防総務課長 渡邊消防総務課主幹 渟上消防総務課課長補佐 渡辺監査課長	
協議事項	認第1号 令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	

【開会 午前9時59分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案につきましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には、挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、「認第1号 令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

まず、総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

川柳委員

私からは行政報告書の10ページ、財産管理事務経費の内訳について質問いたします。使用料、賃借料の内訳の中には有料道路の使用料とテレビ受信料合わせて18万3577円というふうに書いてありました。でも前年度は有料道路とテレビ受信料と別々に金額が表記されていましたが、今年度それぞれいくらかであるのか教えてください。また、新庁舎になって庁舎が集約された現在、テレビ受信料の変化はあったのかお伺いいたします。

管財課長

テレビ受信料は地上契約が18台、衛星契約が2台で16万2707円、有料道路使用料は6件で、2万870円でございます。テレビ受信料の金額についてはほぼ変わりません。以上です。

粟津委員

私からは行政報告書11ページ、庁舎施設管理費の委託料、6565万7077円の主な内訳と昨年との対比、次に新庁舎建設事業の委託料のうち、新庁舎完成式典等業務委託費の489万7805円の主な内訳を教えてください。もう一つ、同じく備品購入費1億6714万4774円の、これも主な内訳を詳しく教えてください。それから15ページ、8目電算管理費ですが、昨年度より622万355円の増額理由を教えてください。以上です。

管財課長

庁舎施設管理委託料の主な業務委託の項目でございますが、PCB廃棄物処理業務委託料が2417万1554円、庁舎電話交換受付業務委託料が1300万8422円、庁舎

庁舎管理担当 課長	<p>清掃業務委託料が1159万5836円、本庁舎警備業務委託料が706万625円でございます。以上です。</p> <p>お答えします。委託料のうち、新庁舎完成記念式典等業務委託費の欄は他に記載できなかった委託料も含まれております。主なものといたしまして、令和3年10月14日に挙行いたしました新庁舎完成記念式典等業務委託費に375万6500円、同年8月18日に挙行いたしました新庁舎定礎除幕式の設営に9万8010円、また、中央監視装置の設定業務に55万円がございます。次に、備品購入費1億6714万4774円につきましても詳細が多岐にわたる項目になりますので、主なものをお答えいたします。新庁舎に搬入いたしました職員用執務デスク、収納用キャビネット、会議室用机、椅子などに1億3194万9752円、1階記載台及び待合用ベンチに1713万4150円、1階受付キッズスペースに266万5850円、正副議長室の応接セットに93万5000円となっております。以上です。</p>
情報推進担当 課長	<p>私からは電算管理費の増額の理由についてお答えいたします。こちらの方は印刷機2台、圧着機1台、裁断機1台の購入で437万740円及び情報漏えい対策や職員の利便性の向上を図るためのロケーションフリー印刷を導入し、印刷をプリンターから電子複写機に変更したことによる電子複写機賃借料180万2583円の増額等によるものでございます。なお、プリンターの総数は7台削減し、電算システム管理経費におけるプリンター消耗品も減額しております。以上でございます。</p>
粟津委員	<p>ありがとうございました。庁舎施設管理費の中の委託料で、昨年との対比をお願いしていたのですが、これは今返答できますか。</p>
庁舎管理担当 課長	<p>恐れ入ります。今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。</p>
安井委員	<p>その他質疑ございますか。</p>
原委員	<p>同じく行政報告書11ページの一番下から2番目、新庁舎建設事業の備品購入費のうち、長靴洗い機29万5900円についてお尋ねいたします。長靴洗い機の活用方法等、機能、また設置場所についてお聞かせください。</p>

<p>庁舎管理担当 課長</p>	<p>お答えいたします。設置場所は新庁舎西側外部倉庫前に設置しております。この製品はオイルフリーコンプレッサーという油分を含まない空気を着衣及び長靴等に付着した汚れや泥を落とすものであります。また、強固な汚れに対応した水噴霧用エアガンも装着しております。活用方法としては、主に建設部や産業振興部農政課等の職員が長靴を着用して現場での業務を終え帰庁した際に必要に応じて庁舎に入る前にこの機器を使用して着衣及び長靴の汚れを落としてから執務室に戻ることを想定しております。また、災害時に対応する職員の利用も想定しております。以上です。</p>
<p>安井委員</p>	<p>よろしいですか。その他質疑。</p>
<p>花村委員</p>	<p>行政報告書の3ページ、職員人件費についてお尋ねをいたします。令和3年度職員人件費は財政健全化のためとして、職員何人に対してどれだけの減額を実施いたしましたか。また、1人当たりの減額金額はいくらかについて報告をしてください。</p>
<p>職員課長</p>	<p>財政の安定化対策における給与削減の影響としまして、令和3年度の職員人件費に係る給与削減額は市民病院、消防を含む市全体で1億1600万円でございます。1人当たりの給与削減額は令和3年4月1日現在の市民病院、消防を含めた職員数722人で算出しますと、年間約16万1000円となります。</p>
<p>花村委員</p>	<p>役職別給与表ごとの減額の割合はどのように実施されましたか。</p>
<p>職員課長</p>	<p>行政職給料表1、2及び医療職給料表1から3の全ての給料表において、行政職に当てはめて区分しますと、行政職で言う部長、次長、課長及び主幹の管理職相当については、4.7%以上の減額、課長補佐、係長及び主査相当については、2.9%の減額、主任及び主事相当については、1.9%の減額とし、給料、期末・勤勉手当、時間外・夜間勤務手当について減額を実施しました。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>今4.7%以上の減額の割合を実施されたということですが、減額率ごとの職員数は何人になりますか。</p>

職員課長	<p>令和3年4月1日現在の市民病院、消防を含む職員数722人に対する減額率ごとの内訳としましては、4.7%以上の管理職が104人、2.9%が244人、1.9%が374人となります。以上でございます。</p>
花村委員	<p>減額を令和2年度から実施をしておりますけれども、令和2年度と合わせてどれだけの減額となったか、そして1人当たりの年間の減額金額の平均はいくらかについて報告をしてください。</p>
職員課長	<p>令和2年度と令和3年度を合わせた減額金額は2億3600万円でございます。職員数を令和2年と3年の4月1日職員数の平均727人として、2年間の減額金額の平均は、1人当たり32万5000円となります。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書4ページ、職員関係事務経費についてお尋ねをいたします。これを見ますと、受験者数は79人、これが令和3年4月1日付職員採用における受験者数107人に比べて28人減、率にしてマイナス26.2%でありますけれども、減ったのは給与削減の影響と考えますが、その見解をお尋ねいたします。</p>
職員課長	<p>職員採用試験の受験者数に関しましては、羽島市に限らず多くの自治体で受験者数が減少する傾向が見られております。受験者数の減少については、地方公務員のみならず、国家公務員を含めた公務員の職員採用における全国的な傾向であるものと考えております。なお、市の職員採用にあたりましては、職員確保に向け、これまでも多種多様な職員採用募集枠を設け、積極的な採用を行い、適正な定数の確保に努めているところでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>採用者数は24人ということですが合格者数は何人ですか。</p>
職員課長	<p>合格者数については28人でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>令和3年度中の自己都合退職者数は何人ですか。</p>
職員課長	<p>令和3年度の病院及び消防を除きます一般行政職の自己都合退職者数につきましては5人でございます。以上です。</p>

花村委員	<p>続きまして、行政報告書7ページの自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。令和3年度実施した自衛官募集のために実施をした事業内容は何かですか。</p>
総務課長	<p>自衛隊からの依頼によりまして、募集対象者へのダイレクトメールの発送及び年3回の広報紙への募集記事の掲載を行いました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>自衛官募集に係るダイレクトメールの発送はどういった方に何枚発送をいたしましたか。そして、羽島市から発送した分の他、自衛隊岐阜地方協力本部が羽島市在住の方に発送した枚数は何枚ですか。</p>
総務課長	<p>羽島市から発送した分につきましては、令和3年度において、18歳に到達した市内男女238人に対し発送を行いました。また、自衛隊岐阜地方協力本部から羽島市在住の方に発送した分につきましては、令和3年度において18歳に到達した市内男女467人に対し、発送を行ったと同本部からは聞き及んでおります。以上でございます。</p>
花村委員	<p>それらに該当する市民の住所氏名について、自衛隊はどのように入手しましたか。</p>
総務課長	<p>住民基本台帳法第11条の規定に基づき、自衛隊岐阜地方協力本部の職員が住民基本台帳の閲覧により住所等を入手しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>羽島市は該当者リストを用意したのかどうか、そして、利用後はどのように扱いましたか。</p>
総務課長	<p>あらかじめ閲覧用の該当者リストを用意いたしました。また、利用後は速やかに廃棄しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書10ページのふるさと納税推進事業についてお尋ねをいたします。羽島市にふるさと納税で納められた寄付金額はいくらになりましたか。</p>
管財課長	<p>令和3年度の寄附額は1億1444万3000円でございます。以上です。</p>

安井委員	その他質疑。
豊島委員	歳入歳出決算の決算書40ページ、16款2項1目不動産売払収入で、最初に1節の土地建物売払収入1157万3388円の内容についてお伺いをいたします。
管財課長	平成30年度までインター北土地区画整理事業における保留地だった土地1カ所を含みます普通財産4カ所の土地売払収入でございます。以上です。
豊島委員	同じく2目の物品売払収入、1節の物品売払収入22万770円の内容をお伺いします。
情報推進担当課長	お答えします。機器更新の際に不要となりましたパソコン78台及び通信機器52台等売り払ったものでございます。以上でございます。
豊島委員	次に決算書50ページで、行政報告書では5ページ、2款1項1目一般管理費の情報公開関係経費6万5626円について、審査会がそれぞれありますが、それぞれ何回開催したのかお伺いをいたします。
総務課長	まず情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会の3つの審査会の委員につきましては、それぞれ同じ方々に委嘱し、就任いただいております。その上で、令和3年度のそれぞれの審査会の開催回数につきましては、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会の同時開催として1回、個人情報保護審査会として1回の合計2回、委員の皆様にお集まりいただき開催いたしました。なお、同時開催を行いました審査会につきましては、情報公開及び個人情報の請求件数等の状況や個人情報取扱事務の取り扱い登録状況等について報告を行ったものでございます。各審査会に共通する内容でありますことから、毎年度最初の審査会を同時開催としております。以上でございます。
豊島委員	同じく一般管理費、市例規集等追録経費のうち、押印等見直し支援業務委託412万5000円に関し、以前お伺いしたときに、これ議会の方だったと思いますが、押印等の見直し作業は、2021年中を目指しているというご答弁だったかと思っております。そこで押印廃止の現在の状況と、この業務委託というふうにされたその内容についてお伺いをいたしま

総務課長	<p>す。</p> <p>押印の見直しにつきましては、総務課において策定いたしました押印見直しの判断基準に基づき、各担当部局において見直し対象となった規則、要綱等について押印の種類、行政手続き等の内容に照らし求める内容、代替手段の有無といった視点で押印の必要性の再評価を行いました。その結果、申請手続きにおける押印の見直し検討対象となった1141件のうち946件の手続き、様式等について押印廃止等の改正を行い令和3年12月1日から施行しております。続きまして、委託料412万5000円の内容といたしましては、例規集から見直し対象となる規則、様式の洗い出し、押印等の見直し基準の作成支援、押印の見直しに係る例規整備等となります。なお、財源につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していますことを申し添えます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次に決算書は54ページ、行政報告書10ページの2款1項5目財産管理費、ふるさと納税推進事業4784万7079円について、この事業の近年の状況、つまりふるさと納税の歳入が増えれば経費も増える、返礼品なども充実されてきておると思いますので、その返礼品などの充実についてお伺いをいたします。</p>
管財課長	<p>ふるさと納税返礼品における注文数の多い商品としましては、市の農産物でありますハツシモ、地場産業であるマフラーやスーツなどの繊維製品の他、岐阜県の共通返礼品として指定を受けております飛騨牛について多くの寄附者から選んでいただいております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質問ございませんか。</p>
管財課長	<p>先ほど栗津委員から質問がありました、庁舎施設管理費の委託料の対比につきまして答えてよろしいですか。令和3年度の委託料の総額が6565万7077円、令和2年度でございますが、3032万1949円となっております、116%の増となっております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>

安井委員長	<p>これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで総務部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、企画部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
南谷清司委員	<p>令和3年度決算と財政の安定化対策の関係についてまとめてお尋ねをいたしたいと思います。令和3年度は財政の安定化対策の2年目になるわけなのですが、財政調整基金は広報はしまによると、平成30年度の決算で30.2億、令和元年度の推計が28.5億、令和2年度の推計が27.1億、令和3年度の推計は21.6億とされているわけですが、今の令和3年度決算書では257ページになるんですけど、令和2年度27.6億円、令和3年度26.9億円となっているようです。計画より良い決算状況となっているようですけれども、財政当局の令和3年度決算をまとめてみての安定化対策実施状況の評価はどのようなか、お尋ねをしたいと思います。また財政調整基金は、令和6年度に13億円確保が目標だったと思いますが、今回の決算を受けての今後の見通しはどのようにお考えかお答え願います。</p>
財務課長	<p>今後の財政運営を憂い、将来世代への負担を残さない財政運営の実施に向けて令和元年11月に策定した財政の安定化対策につきましては、1つ目に市の財政規模に見合う財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減、2つ目に受益者負担の適正化、3つ目に職員給料手当等の削減、4つ目に建設地方債発行額の抑制の大きく4本の柱からなる対策を掲げ、令和2年度から順次着手してまいりました。具体的には財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減の一環として行いました事務事業の見直し、補助金交付金の見直しをはじめとして、職員給料は期末勤勉手当等の削減、新庁舎建設事業を除いた歳入予算額に占める建設地方債発行額の割合を3%以内に堅持の取り組みにつきまして、令和3年度予算にも反映し、これらを実行するなど、令和3年度決算時点における評価といたしましては、概ね安定化対策策定</p>

の当初の方針通り実施してきたものと考えております。また、これらの取り組みの結果、財政調整基金残高につきましても、議員から先ほどご紹介があった通り、安定化対策策定時の見込みが令和元年度末28.5億円であったのに対し、決算値では29.9億円、同じく令和2年度末で27.1億円に対し27.6億円と令和3年度末で21.6億円に対し26.9億円といずれも目安とする水準を確保してきております。先ほどご質問の中で言及のございました通り令和6年度時点の財政調整基金残高の目標水準を確保することはもとより、今後も毎年度財政見通しに基づいて向こう5年先の財政調整基金残高の目標を定め、着実に安定化対策の歩みを進めることで継続的に一定水準を維持できる財政構造の構築を図ってまいりたいと考えております。以上です。

南谷清司委員

方針通り進んでいるということのようです。その中のいろんな項目があるんですけど、その中の補助金交付金の見直しについてなんですが、令和2年度から継続的に実施するようになっておりまして、令和2年度決算では、事業費ベースで約3000万円の歳出削減を実現したと説明があったわけですけど、令和3年度決算では、対令和2年度決算でどの程度の削減となったのか、また今後の見直しについてもご説明をお願いします。

財務課長

財政の安定化対策の取り組みの一環として位置づけました補助金交付金の見直しにつきましては、令和元年度に各案件の検証を進め、令和2年度以降の当初予算に反映をしたところでございます。この取り組みによりまして、委員からご紹介があった通り令和2年度決算では事業費ベースで対前年度比約3000万円の歳出削減を実現したところでございますが、令和2年度にあらかたの見直しを進めたことから、対前年度比による令和3年度の削減額は既存の補助金及び交付金のうちで320万円でございます。また、削減された補助金等につきましては全て単独事業であったことから、同額の一般財源の投入抑制効果がございました。今後も補助金交付金につきましては、原則として3年ごとの効果測定を行った上で、そのあり方を決定することなどをはじめとした普段の見直しを行ってまいります。以上です。

南谷清司委員

3年ごとの効果測定ということは、今年末が効果測定の年になるということなのかな。それはいいですはいもう1個重要な項目なんですけれども、職員給料手当等の削減なんです

財務課長	<p>が、令和2年度から4年度まで実施してから効果を検証して、その後判断をするということになっておりますが、令和3年度決算をまとめてみての効果というか検証というか、そこはどうなっているかということと、令和5年度からの給与等について、令和3年度決算からどのような感触を得ていらっしゃるのか、ちょっとご説明をいただきたいと思います。</p> <p>給与等削減の可否を判断する上で基準としております財政調整基金残高につきましては、財政の安定化対策の取り組みの結果、先ほどお答えしております通り、令和3年度決算において、安定化対策策定時に目安とした水準を確保してきております。なお、給与等削減の今後の方針につきましては、今後5年先時点での目標水準を確保する見込みが可能か否かにより判断することとしておりますことから、現在策定を進めております中期財政見通しの結果に応じて適正に判断してまいります。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑ございますか。</p>
花村委員	<p>行政報告書12ページの、今話がありました財政調整基金積立金について重ねてお尋ねいたします。令和3年度5億2600万円余りを積み立てて、基金残高は今お話あったように、26億8500万円以上となっておりますけれども、これだけ基金が積み上がった以上ですね、職員給与の減額は必要なかったんじゃないかというふうに思いますが、減額分を返還できるんじゃないかと思っておりますけれども、こういった見解についてどうお考えですか。</p>
財務課長	<p>今後の財政運営を憂い、将来世代への負担を残さない財政運営の実施に向けて策定いたしました安定化対策につきましては、令和2年度から具体的な対策に取り組み、事務事業の見直し、補助金交付金の見直し、職員給料・期末勤勉手当等の削減により歳出削減を図りつつ、家庭系ごみ有料化をはじめとした歳入確保策を実施してまいりました。これらの取り組みの結果、財政調整基金残高につきましては先ほどご紹介があった通り令和3年度決算において安定化対策策定時に目安とした水準を確保してきております。なお、給与等削減の可否につきましては単年度の決算時における基金残高の状況のみによることなく、今後5年先時点での目標水準を確保する見込みが可能か否かにより判断することとしておりますことから、現在作成を進めております中期財政見通し</p>

	の結果に応じて適正に判断をしてまいります。以上です。
花村委員	次に行政報告書12ページの公共施設等整備基金積立金についてお尋ねをいたします。前年度比1100%増、6億円積み立ての理由について報告をしてください。
財務課長	公共施設等整備基金につきましては、将来の公共施設整備に向けて令和元年度から運用を行っております。一般会計の負担を中期的に見通した場合、ごみ処理施設整備にかかる負担のピークが令和7年度及び8年度に見込まれますことから、当該基金を備えておくことが望ましいと考えていたところ、令和3年度につきましては地方消費税交付金をはじめとした各種交付金などの歳入により積み立てのための財源が確保できたため、公共施設等整備基金への積み増しを行ったものでございます。以上です。
花村委員	飛びまして行政報告書161ページ、土地開発公社補助金についてお尋ねをいたします。令和3年度末の土地開発公社が保有している土地の筆数、面積、それぞれの取得価格と評価額について報告をしてください。
財務課長	令和3年度末現在における土地開発公社が保有している土地は3筆2012平方メートルでございます。それぞれの取得価格と評価額につきましては、上中町一色字柳下158番地のものが取得価格4488万円、評価額が1542万8644円。上中町長間字沼2517番地の物件が取得価格が1898万円、評価額が661万3714円。上中町長間字沼2515番地の物件が取得価格が1105万3800円、評価額が403万4091円でございます。以上です。
花村委員	今上中町一色字柳下の番地、158というふうに報告されたけれども、よろしかったですか。
財務課長	訂正をさせていただきます。上中町一色字柳下1058番地でございます。お詫びして訂正いたします。
安井委員長	その他質疑はございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これにて企画部関係分についての質疑を終わります。

	<p>暫時休憩をいたします。ここで企画部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、市民協働部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
川柳委員	<p>私からは行政報告書の19ページ、国際交流事業のうち、羽島市ホストタウン実行委員会交付金について質問いたします。この88万2500円の内容ですが、この内訳ですけど、前年度は実際にオリパラが行われた昨年度のこの同事業交付金は16万7000円でした。今回増額の理由を教えてください。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。ホストタウン実行委員会交付金の内訳の主なものについてお答えさせていただきます。まず一つ目ですが、スリランカのホストタウン登録を記念して作成した記念誌2050部の印刷製本費用61万880円でございます。この記念誌は、日本語と英語版の2種類で日本語版が2000部、英語版が50部作成されました。日本語版は駐日スリランカ大使館や在スリランカ日本大使館、市内各小中学校、義務教育学校、市役所などの公共施設、羽島市国際交流協会などへ、英語版は駐日スリランカ大使館や在スリランカ日本大使館、スリランカオリンピック協会などへ配布されました。次に主な理由の二つ目といたしまして、東京オリンピック・パラリンピックの公式写真データの購入費19万4480円となっております。この公式写真データにつきましては先ほど申し上げました記念誌に掲載されております。以上の2点が交付金の主な内訳となっております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p>
原委員	<p>行政報告書の20ページになります。一番上の市民協働推進事業についてお尋ねいたします。経費の内訳で、アダプトプログラム参加者保険料2万6350円について、アダプトプログラムは現在何団体、また何人の登録あるのか、また令和3年度の新規登録数についてお聞かせください。</p>

市民協働課長	<p>お答えいたします。アダプトプログラムの登録団体数につきましては、令和3年度末時点におきまして、13団体となっております。その13団体の会員数の合計は280人となっております。また、令和3年度における新規登録団体数は6団体でございます。以上でございます。</p>
原委員	<p>その下の令和3年度出張自分ごとセミナー開催状況について、閲覧合計数が651件ありますが、どのように周知されたのかお聞かせください。</p>
市民協働課長	<p>出張自分ごとセミナーの周知方法につきましては、市広報紙や自治会回覧をはじめ、市ホームページ、市公式LINE、また市民課と保険年金課窓口に設置の広告表示モニターを通じて広く市民の方々へ周知いたしました。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p>
豊島委員	<p>決算書58ページ、行政報告書18ページ、2款1項10目まちづくり推進費のコミュニティセンター施設管理費が挙げられておりまして、中に駐車場用地借り上げ料338万6304円について、前年度は339万377円で毎年このような使用料及び借り上げ料が報告されているわけですが、該当コミュニティセンターの駐車場用地について、それぞれこのコミュニティセンターで、面積、金額5年間ほどの状況についてお伺いをいたします。</p>
市民協働課長	<p>お答えさせていただきます。令和3年度のコミュニティセンターの敷地として賃貸借している施設につきましては、足近、小熊、竹鼻、堀津、上中、下中・はしまの6カ所でございます。各コミュニティセンターの駐車場の土地面積及び年間の借地料につきましては、足近が714平方メートルで19万9920円、小熊につきましては2693平方メートルで216万円、竹鼻が1882平方メートルで44万1464円、堀津が634平方メートルで22万3150円、上中が321平方メートルで24万円、下中・はしまが451平方メートルで12万1770円、合計6695平方メートル、金額につきましては338万6304円でございます。また、過去の状況につきましては令和3年度を含めた5年間の状況でお答えさせていただきます。令和2年度につきましては、合計金額が339万5377円、面積の変更はござい</p>

	<p>ません。令和元年度に関しましては金額が339万9476円、こちら面積の変更はございません。平成30年度につきましては、合計金額が341万4250円、面積につきましては、合計面積が7137平方メートルです。平成29年度につきましては、金額が310万6597円、面積につきましては、平成30年と同様の7137平方メートルでございます。以上でございます。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>質問に際し、金額とそれから面積等々について、これは高いとか安いとかこの各コミセンの平米当たりの単価については今日お聞きしません。しませんが、前後しておると思いますが、これ財政等を見てですね、やはり購入すべきものは購入された方がと指摘をしておきます。以上です。</p>
<p>花村委員</p>	<p>行政報告書の19ページ、国際交流事業についてお尋ねをいたします。東京オリンピック・パラリンピック終了後に行った交流イベントではどの学校の生徒を対象にどのように行われましたか。</p>
<p>市民協働課長</p>	<p>お答えいたします。オリンピック終了後の令和3年10月20日、本市が東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンを務めましたスリランカのオリンピック出場選手とオンライン交流会を行いました。羽島市からはホストタウン実行委員会会長、副会長、国際交流協会会長、市長、教育長他とともに、羽島中学校英会話部の生徒5名が参加いたしました。生徒は、選手に対して英語でスリランカの衣装や日本の食べ物について、また、競技を始めたきっかけなどを質問し、選手からは英語で、時には日本語を交えて回答していただくなど、お互いの心が触れ合う交流を行うことができました。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>重ねてお尋ねいたします。羽島市国際交流協会の会員数、そして令和2年度との増減について報告をしてください。</p>
<p>市民協働課長</p>	<p>お答えいたします。国際交流協会の会員数につきましては、令和4年3月31日現在、個人会員が55人。法人団体会員が16団体となっております。令和2年度との増減につきましては、個人会員が5人の増加。法人団体会員が1団体の減少となっております。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>令和3年度羽島市国際交流協会が会員向けに実施した事</p>

市民協働課長	<p>業はどんなことですか。</p> <p>お答えいたします。令和3年度における国際交流協会の実施事業につきましては、幼児向け英語遊び、夏休み子供英語教室、初級英会話講座、ハロウィンイベント、クリスマスイベントが開催されました。また、通年実施事業といたしまして、英会話サークルや中国語サークルに対する語学サークルへの支援活動が実施されました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書の146ページの竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費についてお尋ねをいたします。これを見ますと、展覧会としては2回開催をしております町屋ギャラリーの収蔵品、そんなに膨大なものではないと思えますけれども、展示した作品は竹鼻町屋ギャラリー所蔵のものか、どこかから貸してもらって作品を提示したとか、そういった状況はありますか。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。開催しました2つの展覧会につきましては、所蔵品展でありましたので、他館からの借用作品はなく、所蔵作品のみの展示を行いました。補足させていただきますと、2回目の所蔵品展、「かさなる色 かさなる線 版画の美」では、羽島市図書館より版画作品1点を借用し、展示いたしました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続きまして、行政報告書の147ページ、文化財保護事務経費についてお尋ねをいたします。これを見ますと令和4年3月31日現在、91件の市指定文化財があるというふうに書いてあります。これらの文化財を市民の方が訪ねようとした場合、例えば記念物22件ということでありますけれども、市民はどのように22件の記念物の名称並びに位置を知ることができますか。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。指定文化財の名称、位置等を市民の方々に知っていただく方法としまして、市ホームページがございました。これまで市指定の文化財と、県指定の文化財が混在した情報が提供されていたため、市民の皆様によりわかりやすく見ていただけるよう見直しを図り、県指定、市指定を分けた一覧を先日ホームページに公開したところでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書153ページ、総合型地域スポーツクラブ</p>

スポーツ推進課長	<p>推進事業についてお尋ねいたします。まず、市内三つの総合型地域スポーツクラブのそれぞれの会員数と会費としていくらか徴収をしておりますか。</p>
花村委員	<p>お答えします。令和4年3月末時点での会員数と会費についてお答えします。羽島モアスポーツクラブは会員数854名で、会費は中学生以下は1600円、高校生以上65歳未満が4000円、65歳以上は2600円となっております。羽島なごみスポーツクラブは会員数353名、会費は中学生以下は2000円、高校生以上65歳未満が3000円、65歳以上は2000円となっております。羽島南部スポーツ村は会員数345名、会費は中学生以下は無料、高校生以上20歳未満は1500円、20歳以上60歳未満は3000円、60歳以上が1500円となっております。以上でございます。</p>
スポーツ推進課長	<p>続いて行政報告書の154ページ、トレーニングジム運営事業についてお尋ねをいたします。このトレーニングジムの開設期間はいつからいつまでですか。</p>
花村委員	<p>お答えします。トレーニングジムの開設期間につきましては、平成28年4月1日から令和2年2月27日まで運営しておりました。以上でございます。</p>
スポーツ推進課長	<p>このトレーニングジムで使われていたトレーニング機器の処分方法について報告をしてください。</p>
安井委員長	<p>お答えします。ランニングマシンなどの全てのトレーニング機器は再利用は行わず、廃棄処分しております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>これにて市民協働部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民協働部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>

安井委員長	次に、市長室関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	行政報告書の23ページにあります防災訓練開催事業についてお尋ねをいたします。これによりますと、参加人数は171人ということですが、どのような方々に参加の要請をされましたか。
危機管理課長	防災訓練開催事業につきましてお答えします。参加依頼は中部地域の各自治委員、自主防災会会長、地域住民、訓練会場の施設管理者に加えまして、北部、南部地域の自治委員会役員、施設管理者の方にさせていただいております。その他に、訓練実施者として市防災研究会員、地域派遣職員、危機管理職員が参加いたしました。以上でございます。
花村委員	そのときのシェイクアウト訓練はどのように取り扱えられましたか。
危機管理課長	シェイクアウト訓練につきましてお答えします。訓練会場のある中部地域では、啓発チラシを全戸配布し、その他地域につきましては、回覧文書にて周知させていただいております。訓練当日の午前7時に防災行政無線で市全域に緊急地震速報を放送し、シェイクアウト訓練を各ご家庭で行っていただきました。以上です。
安井委員長	その他質疑はございませんか。
豊島委員	決算書60ページ、行政報告書23ページ、2款1項12目の災害対策費で、防災施設管理費のうち、委託料251万310円の内容についてお伺いをいたします。
危機管理課長	委託料251万310円についてお答えさせていただきます。委託料につきましては災害リスク対策支援業務として民間会社に138万6000円の支援をいただく業務を委託しております。また非常用防災井戸につきましてはその保守点検に9万9000円、発電機の保守点検委託27万6000円、その他防災備品の処分等委託料につきましては実際の処分につきましては老朽化した避難所の表示看板撤去として19万5800円と、使用切れの紙オムツの処分費として2090円ございまして、処分ではなく災害用毛布を

	<p>再利用するためのリパック業務を65万1367円で発注しております。以上です。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>特に今、課長お話のように防災備品処分等の中の毛布ですか、これお聞きしたんですけど、もう少しこれを再利用とか、これ処分費等で委託料で上げられて、これどうされたのかこれももう少し詳しく、処分してしまわれたのかと思ったので、ご説明をお願いします。</p>
<p>危機管理課長</p>	<p>毛布につきましては、ダニとかが入らないようにビニールの袋で真空パックをして各備蓄倉庫に保存しております。今回の昨日、本日にかけて行っております自主避難におきましても、毛布を使用させていただいております。こういった毛布につきましても回収をして、クリーニングをして再パッキングをし直しております。今回のこの業務につきましては、パックしてからかなりの経過年数を経ている状態の悪いものについて、あえて開封をしてクリーニングをして再梱包をさせていただいたという業務で、ちょっと表示が処分というのが大きく出ていましたけれども、実際はそういった再利用の方がこちらの表の多く含まれるということでございます。以上です。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>ありがとうございました。それは同じく災害対策費で、防災ステーション施設管理費のうち、光熱水費委託料が100万6008円で前年度も100万8291円。ここ2年ほどコロナ禍等の影響で、そういう利用率というか利用回数というか、そういう影響もあったと思われれます。さらに前の元年度との比較等からどのような影響があったのか、この金額等の変化、くどいことを申しますが、前年度と、この3年度はほぼ100万という金額はこういう状況下ですのわかりませんが、さらに前から見て、私は光熱水費等が変化があるんじゃないかと思っております。利用率等からして、そこで変化があったのかなかったのかお伺いをいたします。</p>
<p>危機管理課長</p>	<p>光熱水費につきましては、令和元年度までは施設の一部を健幸ステーションはしまとして活用しておりましたが、2年度からは、議員お話しのように新型コロナウイルス感染症の影響により利用中止となっており、事業が終了し、3年度は同等に使用されていないため2年度と同等になっております。ただ、コロナ禍ですが、各種団体の方につきましては利用はされておりますので、光熱水費は一定量はかかっており</p>

安井委員長	<p>ます。なお、光熱水費の推移でございますが、令和元年度が148万6600円となっております。令和2年度、3年度の100万円に対しては48万円ほど高くなっております。以上です。</p> <p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市長室は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、消防関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
豊島委員	<p>決算書114ページ、行政報告書106ページですが、職員人件費について一点だけですが、一般職員76人分というこの3年度の決算報告ですが、いつの時点の職員数なのかお尋ねをいたします。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。令和3年4月1日現在の職員数は80人で、令和3年度の自己都合退職者5人のうち1人は、令和4年3月31日付であるため、職員数は76人となります。よって、一般職員76人とは、令和3年度末の時点の職員数でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p>
花村委員	<p>行政報告書106ページ、同じところ、職員人件費についてお尋ねいたします。令和3年4月1日の採用者数は何人ですか。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。令和3年4月1日付けの採用職員数は2人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>令和3年度中の自己都合退職者数は何人ですか。</p>

消防総務課長	お答えいたします。令和3年度中の自己都合退職者数は5人でございます。以上でございます。
花村委員	羽島市消防職員採用試験受験者数は何人でしたか。
消防総務課長	お答えいたします。令和3年度における消防職員の採用試験受験者数は、消防Aが3人、消防Bが4人、合計で7人でございます。以上でございます。
花村委員	救急救命士資格保有者数の令和3年度中の動きはどうなっていますか。
消防署長	お答えいたします。令和3年度中に新たに資格を取得した職員が1名、自己都合退職者が1名、令和3年度末時点では19名です。以上でございます。
花村委員	行政報告書108ページの消防活動経費についてお尋ねをいたします。救急車の出動回数はコロナ禍の中でどれだけありましたか。そして、コロナ感染症対応救急自動車の活用実績について報告をしてください。
消防署長	お答えします。令和3年度中の救急出動件数は2767件です。また、コロナ感染症対応救急自動車の活用実績につきましては、令和4年1月からの運用開始でございますので、令和4年1月から3月までで27件です。以上でございます。
花村委員	屈折発はしご付消防自動車負担金額はいくらで、支払先はどこになりますか。
消防総務課長	お答えいたします。支払先は羽島郡広域連合で、支払額は290万162円でございます。以上でございます。
花村委員	今後の屈折はしご付消防自動車負担金の見込み金額、そしてどのように推移をしていく見込みですか。
消防総務課長	お答えします。協定の有効期間である令和9年度までは430万円前後で推移すると思われれます。令和10年度以降につきましては、現時点においては未定でございます。以上でございます。

花村委員	行政報告書108ページ、消防団運営費についてお尋ねいたします。消防団員へ支給される消火活動訓練などに伴う出動に対する手当はいくら支給していますか。
消防総務課長	お答えいたします。災害出動等を行った消防団員に対する費用弁償として、火災等の災害出動につきましては、1回1800円でございます。訓練等及び警戒につきましては、1回1200円でございます。以上でございます。
花村委員	基本消防団員の報酬年額はいくらですか。
消防総務課長	お答えいたします。基本消防団員の年額報酬は3万1500円でございます。以上でございます。
安井委員長	その他質疑はございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これにて消防関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで消防は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
安井委員長	次に、会計監査委員事務局及び議会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	行政報告書の33ページの固定資産評価審査委員会事務経費についてお尋ねいたします。今回、申し立てであった内容について、公表できる範囲内で報告をしてください。
監査課長	お答えします。申し出内容は、固定資産台帳に登録された価格に関することです。以上です。
花村委員	同じく33ページの公平委員会事務経費についてお尋ねをいたします。申し立て件数は0件が続いている状況ですが、職員が公平委員会への申し立てができるということの周知はどのように行われておりますか。
監査課長	職員が常時閲覧できる職員用掲示板の電子キャビネット

<p>安井委員長</p>	<p>に申立書類等の様式を掲示して周知しております。以上となります。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>これにて会計、監査委員事務局及び議会事務局関係分について質疑を終わります。退席していただいて結構です。</p> <p>これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。9月21日は午前10時から予算決算特別委員会を開催し、民生文教委員会関係部分の質疑を行いますので出席願います。</p> <p style="text-align: right;">【散会 午前11時15分】</p>